

新千里東町地域自治協議会第12回理事会議案書

日時：4月16日(日)10:00～ 場所：東町会館2階集会室

議案

1. 2016年度第11回理事会議事録の確認
2. 委員会の活動報告
 - ・環境委員会（4月2日役員会のみ開催）
 - ・近隣センター対策委員会（4月15日開催）
3. 2016年度決算（案）の承認
4. 次年度事業計画案、予算案（総会資料の最終確認）の承認
5. 公募代議員（公募理事を含む）の承認について
6. 交流室一時使用の契約更新について
7. スーパー防犯灯の更新について（大阪府警察本部による地域説明会開催）
8. 定例総会、第1回理事会の案内
9. その他
 - （1）2017年度理事、代議員、各委員選出のお願い
 - （2）団体よりの報告
 - （3）模擬店講習、北大阪急行延伸事業のお知らせ

2016年度定例総会日程 5月21日（日）10:00～11:15（予定）

2017年度第1回理事会日程 5月21日（日）11:30～（予定）

ともに東町会館2階集会室

理事会出席者へのお願い

1. 理事自身をご出席頂けない場合は、必ず代理者の出席をお願い致します。
2. この理事会での議論の内容を貴団体内関係者に周知頂くとともに、次回理事会議案の内、関わりのある案件については、貴団体内で話し合いの上ご出席ください。
3. 理事会等の会議は情報公開を基本としております。東町に関係のある人であれば、理事以外のどなたでも理事会等にオブザーバーとして出席頂くことができます。貴団体内で協議会活動に関心のある方に出席をお勧めください。
4. 理事会等で議論した内容は、奇数月発行の広報紙「ひがしおか」、協議会専用ホームページ（<http://www.e-kyogikai.com/>）に掲載しますので、ご利用をお奨めください。

第 11 回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

日時：2017年3月18日(土) 10時～11時50分

場所：東町会館2階集会室

出席者

*役員：小川会長、尾上・前園両副会長、勝久・中須両会計

*理事：総数17名中、出席者14名(上記役員5名を含む)

馬場・濱中(アーバン新理事)・宮田(花田代理)・中西・古橋

黒川(以上自治会)

福岡・武藤(原代理)・清水・(以上諸団体)

欠席：高橋・寺村・千菊

*監事：藤谷/欠席：植田

*事務局：伏原事務局長・玉富

*オブザーバー：東町住民1名/中井(豊中市)

議事

1. 前回理事会議事録の確認

第10回理事会議事録について説明があり、特段の意見なく了承されました。

2. 委員会の活動報告

1) 環境委員会

次年度の事業計画として、まち歩きを6月10日(土)13時から、長谷池の藻の清掃を11月18日(土)10時から行う予定、また、千里中央公園やテニ横広場の活用について、引き続き協議を進めていくとの報告がありました。

スーパー防犯灯については、大阪府警から老朽化により半数を撤去するという方向性が示されており、後日、詳しい説明を受けるとの報告がありました。

地域住民(オブザーバー参加)より、もみじ橋通りの工事に関して質問があり、中古ベンチ設置、パーゴラ横の手すりなどは、坂が多く、酷暑で大変な思いをしている高齢者の方たちのためのものであると、会長が回答、説明を行いました。

2) 近隣センター移転計画対策委員会

近隣センター移転計画対策委員会は、新地区会館のレイアウト2案について市の担当者から説明を受け、意見交換しました。会館北側に設けられるオープンスペースとの一体的な活用など、柔軟な使い方ができるよう、修正案を作成してもらうとの報告がありました。

3) キャンドルロード実行委員会

キャンドルロード実行委員会は、次年度の東町キャンドルロードの日程について、千里中央公園で開催予定の千里キャンドルロード(千里キャンドルロードプロジェクト主催)と連携して同日に実施できるよう調整を進めていりとの報告があり、2014年度のように共同主催で東町地域全体を盛り上げる事が重要との見解が示され同意を得ました。

4) 防災委員会

冒頭、議事録の提出が遅れた事の謝罪がありました。

次年度の事業計画と予算について、定例会議の開催日程を第1日曜日に変更することや、防災訓

練の日程等を協議しました。今後、備蓄品の購入計画や在庫の点検方法などの検討を進るとの報告がありました。現在編集途中の「防災マニュアル（案）」を提示したところ、この方向性でいいとの報告がありました。

3. 定期総会に向けて

・次年度予算について、パソコンとプリンターを更新するための備品費や、今年度契約した協議会携帯電話の通信料などの経費の増額を予定しているほか、おおむね前年度並みを基本に検討を進めているとの説明があり、作成途中の予算案が提示されました。次回理事会時に正式版を提出します。

・今年度の活動報告と次年度活動計画について、各委員会での検討内容に基づいて作成された資料の提示がありました。（一部委員会を除く）

4. その他

- 1) 各団体に於ける、次年度の理事、代議員、各委員の選出のお願いをしました。
- 2) 次回の理事会は、4月16日（日）10時から新千里東町会館で行います。
また、同日14時から、新旧理事の顔合わせを行うとのお知らせをしました。

以上

第12回理事会日程 4月16日（日）10:00～12:00 東町会館2階集会室

理事会出席者へのお願い

1. 理事自身をご出席頂けない場合は、必ず代理者の出席をお願い致します。
2. この理事会での議論の内容を貴団体内関係者に周知頂くとともに、次回理事会議案の内、関わりのある案件については、貴団体内で話し合いの上ご出席ください。
3. 理事会等の会議は情報公開を基本としております。東町に関係のある人であれば、理事以外のどなたでも理事会等にオブザーバーとして出席頂くことができます。貴団体内で協議会活動に関心のある方に出席をお勧めください。
4. 理事会等で議論した内容は、奇数月発行の広報紙「ひがしおか」、協議会専用ホームページ（<http://www.e-kyogikai.com/>）に掲載しますので、ご利用をお奨めください。

3月度防災委員会 会議録

【日時・場所】2017年3月5日(日) 10時～11時30分 東町会館2階集会室

【出席者】神戸(メゾン千里)、今荘(シティハウス)、弓場・植林(桜ヶ丘)、森元・田中(ジオメゾン)、河野・角(都市機構)、谷本(ローレルコート)、内山(グランドメゾン)、細川(3-3)、清水(防犯)、今井(福祉)、石丸・尾上・井上(女性防火)、山田(シニア連絡会)、古橋(防災担当理事)／玉富(協議会事務局)

【議事】

1. 2017年度防災活動計画・予算計画について

活動計画に関して、総合防災訓練を11月26日(日)案とすることについて理事会で特段の意見がなかったため、所轄消防署に計画書を提出し申し入れ済であるが、正式決定は新年度の5月に入ってからになると言われている。

その時期が来たら、次年度防災委員会から再度申し入れて決めて頂くこととする。

2. 防災マニュアルの制定について

(1)2月度協議会理事会における役員側の意見を紹介した。

*役員会は、防災委員会が理事会の意見に沿う修正をしなかったため、年度内の時間も考慮し、マニュアルの構成を一新し取りまとめることとし、既に何項目かの修正を行った。

*役員としては、マニュアル作成について役員会にて作業を引き取り完成させることとした。役員会は、役員会が是と考えるマニュアルを完成させ、理事会にはかつて決定するつもりである。

(2)防災委員会における質疑応答

*役員会が作りなおし理事会で決めるとされる防災マニュアルは未完成とはいえ、防災委員会のマニュアル案と次の2点で根本的に異なるため、防災委員会が作成するものとは別物であろう。従って、2016年度理事会がまとめる防災マニュアルに2015年度・2016年度の防災委員会は関与しなかったことになる。表紙の「防災委員会」の表示も削除されなければならないだろう。

①表紙に「東丘小学校避難所開設編」とあるが、豊中市指定の東町の他の4つの避難所を抜きにした防災マニュアルは、住民の側からすると理解できないものとなる。

仮に東丘小以外の避難所が自宅から近いため避難した人を東丘小に誘導し直すとしたら、パニック状態にある避難者には気の毒である。他の避難者が先に占拠している東丘小体育館に遅れて避難スペースを確保することが難しいことは容易に想定されるからである。

②東町諸団体の関連性記載をマニュアルから削除する旨説明があったが、諸団体の防災への関与が弱まることは必至であり、大規模地震発生時に防災委員以外の諸団体関係者の自主的な活動を期待できない防災マニュアルはその効力を著しく低下させることになる。

*自身も歩行が辛い状態にあるが、市の指定した東丘小以外の自宅最寄りの避難所に避難した時に受け入れられず東丘小に誘導されたとしても、疲労困憊した状況では無理である。

*防災マニュアルは、大規模地震発生時の大混乱の中で、最悪の被災状態を想定して作成すべきである。市の危機管理課は東町においても800名弱の避難者数を予測しており、東丘小の収容能力を超えること、また、居住範囲が広く分散していることもあり、市が指定する避難所の全てを視野にマニュアルを制定することは当然と言える。

*防災委員会のマニュアルの1項のフローチャート図は状況が多様なケースで都度きちんと判断するために有効な表現であり、よく出来ていると評価していた。今回役員会が作成するマニュアルは表現を変えているが、災害発生直後の混乱した状態で(フローチャートと表を見比べると)扱いにくいと思われる。こういう見方があることも確認する必要があるのではないかと。

*防災委員会が2年間かけて検討したマニュアルを否定し、役員会の作成するマニュアルが理事会で承認されることには納得できない。役員側と折り合いをつける努力をお願いしたい。

【次年度初回委員会】日時・場所:2017年6月4日(土)10:00～東町会館2階集会室

以上

2017 年度 防災備蓄品 保存食購入見積もり

・サタケ マジックライス 保存食 非常食 備蓄用食品 5年間長期保存可能 五目ご飯
100g×50食 日本製

13,000 円×2 セット=26,000 円

・アルファ化米 50食セット サタケマジックライス 保存食 青菜ご飯100g 賞味
期限5年保証

12,500 円×2 セット=25,000 円

・[2CS] 志布志の自然水 非常災害備蓄用 (2L PET×6本)×2箱 (5年保存水)

2,560 円×2 セット=5,120 円

防災マニュアル 20 ページ

オンデマンド印刷

カタログ印刷・パンフレット印刷・冊子印刷

サイズ A4判/B5判

用紙 コート90kg

製本 中綴じ製本

14,970 円

新千里東町地域自治協議会 2016年度（平成28年度）新春交歓会収支報告書 <一般会計>
（2017年1月7日開催）

【収入の部】

（単位；円）

大科目	中科目	小科目	本年度予算額	内訳		本年度決算額	内訳		備 考
				自主財源	市交付金		自主財源	市交付金	
		新春交歓会収入	70,000	70,000	0	65,000	65,000	0	
		参加費収入	70,000	70,000	0	65,000	65,000	0	@1,000×65人

【支出の部】

大科目	中科目	小科目	本年度予算額	内訳		本年度決算額	内訳		備 考
				自主財源	市交付金		自主財源	市交付金	
		新春交歓会	151,000	151,000	0	137,033	137,033	0	
		謝礼金	0	0	0	0	0	0	出演者への謝礼
		消耗品費	5,000	5,000	0	7,705	7,705	0	紙皿・コップ・ごみ袋等
		食糧費	130,000	130,000	0	127,986	127,986	0	飲物、料理ほか
		通信費	1,000	1,000	0	902	902	0	企業等への案内状送付
		交通費	0	0	0	440	440	0	買出し時の交通費
		手数料	10,000	10,000	0	0	0	0	
		負担金	5,000	5,000	0	0	0	0	

※収支差額72,033円は、自主財源より支出しております。

2017年4月1日

2017年度 新千里東町地域自治協議会 公募理事

2017年3月1日～3月末まで公募代議員の募集を行ったところ、4名の方から応募頂き、その4名すべての方たちから公募理事への意向をお示し頂きました。

新しく決まった内規に従い、第12回理事会にて立候補頂いた方たちの公募理事としての選任にご同意お願い致します。

新千里東町地域自治協議会
会長 小川浩一

1. 勝久恭子
2. 中須篤美
3. 前園雅子
4. 伏原基博

(申し込み順、敬称略)

以上

スーパー防犯灯を**街灯防犯カメラ**に更新します。

● 事業概要

平成14年4月に運用を開始した、豊中市新千里東町の街頭緊急通報装置19台については、経年劣化による機器の老朽化などから、今年度中に**街頭防犯カメラに更新することを予定**しています。

加えて、照明設備も、新たにLED灯にすることを予定しています。

なお、街頭防犯カメラに更新するに当たり、必要台数や効果的な配置を踏まえた結果、街頭防犯カメラの設置台数は10台となる予定です(街頭緊急通報装置19台は撤去いたします。)

上記更新にかかわる**地域住民説明会**を
下記日程にて開催致します。
(大阪府警察本部 府民安全対策課による)

4月22日(土) 13時30分～

場所：東町会館 2階集会室

(定員 100名：申し込み不要、先着順)

みなさん、奮ってご参加下さい。

定員になり次第、入場をお断りする場合がございますので予めご了承下さい。

*スーパー防犯灯 = 街灯緊急通報装置

説明会終了後、「暮らし安心・安全見守りカメラ(平成29年度新規に29基設置予定)」にかかわる意見交換を東町住民と豊中市危機管理課にて行います。

*新規設置の場所は、告知にて行われた地域住民による2回に渡る「まち歩き」環境委員会、協議会理事会にて決定済みです。

問い合わせ先

大阪府警察本部 府民安全対策課 06-6943-1234 (内線34451)

主催：新千里東町地域自治協議会

平成29年度

「模擬店担当者向け講習会」開催のお知らせ



夏祭りなどの行事で食品を提供する予定はありませんか？

せっかくの楽しいお祭りも、食中毒や火災などの事故が起こると台無しです。

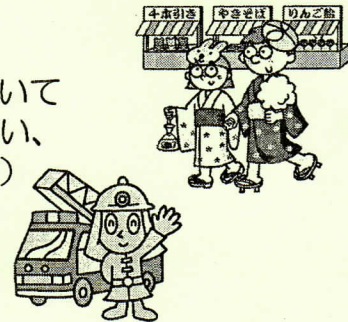
楽しいお祭りを安全に開催していただくためのポイントを講習会でご説明します。

初めて行事を企画する人や、食品の提供を検討している行事の担当者の方は、ぜひご参加ください。

1. 日時：平成29年5月31日（水） 14：00～15：30（13：45～受付開始）
2. 場所：豊中市立福社会館 3階集会室（豊中市中桜塚2丁目28-7）
3. 対象者：食品の提供を行う行事（夏祭りや盆踊りなど）の代表者や担当者（先着100名）

4. 内容

- (1) 14：00～15：00 模擬店における食品の提供について（メニューの選び方や食品の取扱い、衛生管理についてお話しします）
- (2) 15：00～15：20 出店時の火災予防について
- (3) 15：20～15：30 質疑応答



5. 参加方法

(1) 申込方法：以下の参加申込欄に必要事項を記入し、郵送またはファクスにて申込んでください。また、5月1日からは豊中市ホームページから電子申請での申込みも可能です。

(2) 申込先：豊中市保健所 衛生管理課 食品衛生係
〒561-0881 豊中市中桜塚4丁目11-1
TEL：06-6152-7320 FAX：06-6152-7328

(3) 締切り：平成29年5月24日（水）消印有効

※定員を超えたなど参加していただけない場合を除いて申込み後の連絡はいたしませんので、当日直接会場へお越しください。

平成29年度「模擬店担当者向け講習会」参加申込欄

あて先：豊中市保健所 衛生管理課 食品衛生係（FAX 番号：06-6152-7328）

行事の 主催者名	
参加者氏名	
電話番号	

2017年4月1日

新千里東町地域自治協議会理事のみなさま

新千里東町地域自治協議会

会長 小川浩一

2016年度定例総会 2017年度第1回理事会のご案内

拝啓

桜の花も盛りを過ぎ、吹く風も暖かく感じられる季節となりました。
みなさまにおかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

下記日程にて、2016年度定例総会と2017年度の第1回理事会を開催させていただきます。

ご多用の折に大変恐縮ではございますが、ご出席（引き継ぎ）のほどお願い申し上げます。

敬具

記

➤ **2016年度定例総会**

日時：5月21日（日）10：00～11：15

➤ **2017年度第1回理事会**

日時：5月21日（日）11：30～13：00

（開始時間がズれる場合もありますのでご了承下さいませ。）

場所：ともに新千里東町会館2階集会室

* 2016年度代議員の方には、改めまして委任状付きの総会案内
総会資料をポスティングさせていただきます。

以上


北大阪急行線の延伸事業のうち土木工事 平成29年4月の工事について（お知らせ）

平成29年3月24日

本事業のうち北大阪急行電鉄が実施する工事について、4月の工事概要をお知らせします。

【4月の工事内容】

換気所部にて土留め壁を作るための準備を行います。
工事に伴い下図のとおり道路規制を実施します。

【場 所】 新御堂筋南行側道上（下図  範囲）

【作業時間】 午前9時～午後5時（残業する場合あり）

工種	平成29年3月										平成29年4月																														
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
試掘工	[施工期間]																																								
雨水管移設工	[施工期間]																																								
(土留め壁) ガイドウォール工											中央側(掘削床付,Con.覆工,舗装復旧)										東側(掘削,Con.覆工,復旧)																				
仮歩道工(東側)	[施工期間]																																								
仮歩道工(中央側)	[施工期間]																																								
	工事期間①																					工事期間②																			

※工事期間の移行日は工事の進捗により多少前後する場合があります。

※道路規制の際は交通誘導員を配置し、一般車両や歩行者の方を誘導します。

工事期間① ～4月21日

【工事内容】

- 雨水管を迂回させるための仮管設置を行います
- 土留め壁を作るための準備を行います
- 仮歩道を市道沿いに移設するための準備(構台設置)を行います



側道を規制します
(3車線→2車線)

掘削時やコンクリート打設時、
鉄骨組み立て時に
作業音が発生します

工事期間② 4月22日～

【工事内容】

- 土留め壁を作るための準備を行います
- 仮歩道を市道沿いに移設するための準備(構台設置)を行います



歩道のルートが
変更になります

側道を規制します
(3車線→2車線)

掘削時やコンクリート打設時、
鉄骨組み立て時に
作業音が発生します

☆5月以降の工事については、4月中に改めてお知らせします。

◆お問合せ先

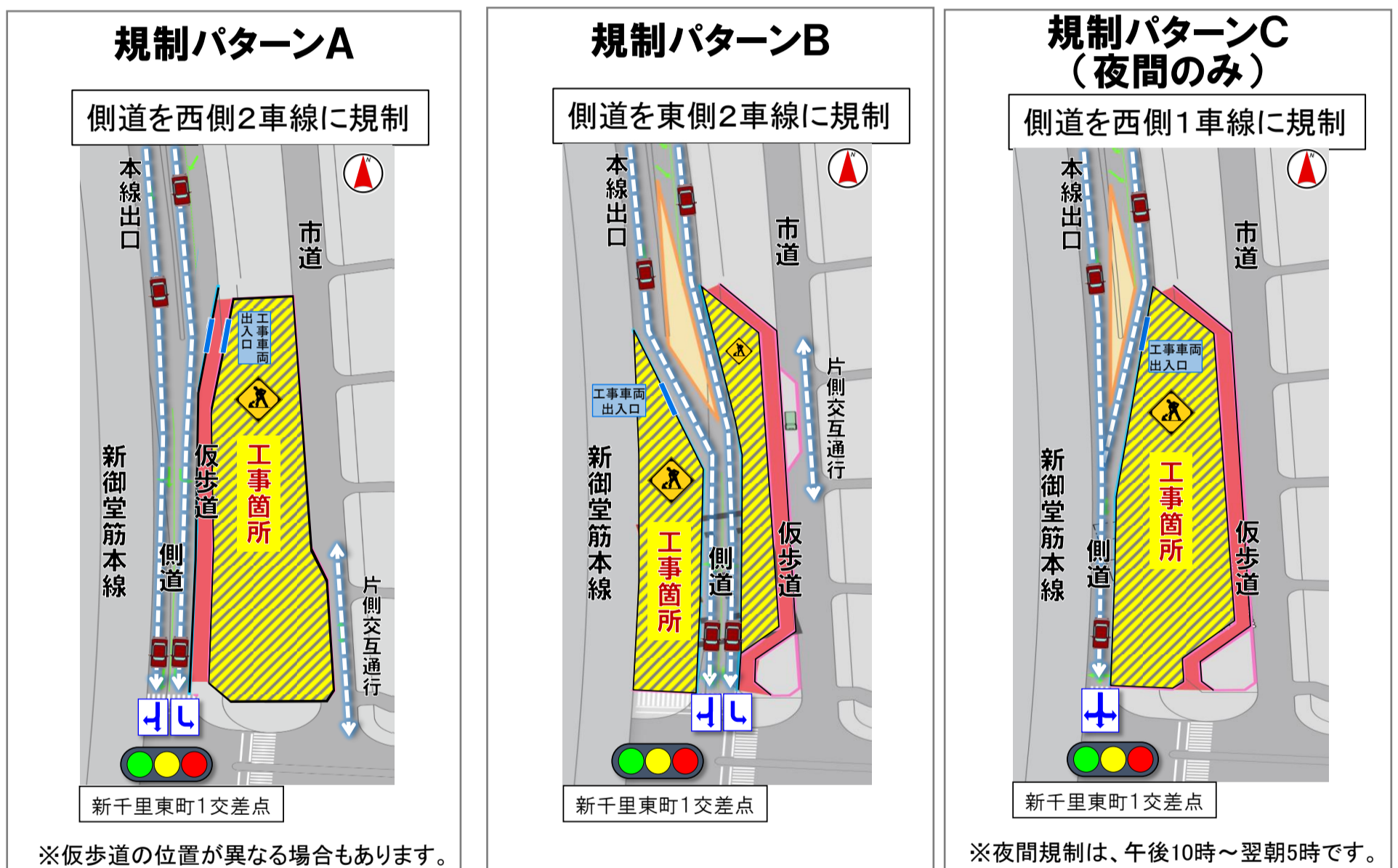
工事施行者：熊谷組・フジタ・森組 J V 北大阪急行線延伸シールド工事所
 工事監理者：阪急設計コンサルタント株式会社 北大阪急行延伸線事務所
 発注者：北大阪急行電鉄株式会社 延伸事業部

☎ 072-749-3800
 ☎ 072-734-6194
 ☎ 06-6865-0666

北大阪急行電鉄のホームページでも
 延伸工事に関する情報をお知らせしています
<http://www.kita-kyu.co.jp/extension/>

北大阪急行線の延伸事業のうち土木工事 平成29年4月～9月の道路規制予定について

[工事場所] 豊中市新千里北町		4月	5月	6月	7月	8月	9月
工事内容	土留め工	→					
昼間規制パターン		A	B	A		B	
【夜間作業】						→	
夜間規制パターン		夜間作業はありません。 道路規制は昼間時のままとなります。				C	夜間作業なし。 道路規制は昼間時のまま。



**新御堂筋側道を2車線とする道路規制は、平成30年春頃までを予定しています。
(10月以降の道路規制予定は、9月頃に改めてお知らせします。)**

◆備考

- ・上記の工事スケジュールは、平成29年3月時点での予定です。
今後の進捗状況や警察協議状況により、道路規制の切り替え時期が前後する場合および道路規制の形状が変更となる場合がありますので、ご了承ください。
- ・道路規制予定が大きく変更となる見込みがあるときは、改めてお知らせいたします。
- ・現時点で夜間作業の予定がない時期においても、進捗状況により、夜間作業を行う場合があります。

◆お問合せ先

工事施行者：熊谷組・フジタ・森組JV 北大阪急行線延伸シールド工事所 ☎ 072-749-3800
 工事監理者：阪急設計コンサルタント株式会社 北大阪急行延伸線事務所 ☎ 072-734-6194
 発注者：北大阪急行電鉄株式会社 延伸事業部 ☎ 06-6865-0666

<お知らせ> 北大阪急行電鉄のホームページでも延伸工事に関する情報をお知らせしています。
<http://www.kita-kyu.co.jp/extension/>